



ILC国際化推進員
トマス・アンの
Vol. 22

あんなこと こんなこと



ILCにまつわる話題や、アンの目線で見た本市の姿などをお届けするこのコーナー。今回のテーマは「多言語問診票を活用しましょう」です。

クリニックや薬局に行くたびに「あの表情」を見ます。「英語で対応しなくちゃ!!」というパニック交じりの表情です。日本語で対応可能だと分かるとホッとされますが、こんな時にはぜひ岩手県の多言語問診票を活用してほしいです。さまざまな言語と日本語が併記されている各診療科目の問診票を、県のホームページから無料でダウンロードができます。

多言語問診票を活用するメリット——
①効率よく対応できます…具合が悪い外国人にとって日本語の問診票を読んで記入するのはとても大変なことで時間がかかります。スタッフが英語で問診

票を説明するのも相当時間がかかるでしょう。多言語問診票なら患者さんが読んですぐ記入できます。
②外国人患者のプライバシーを守ることができます…日本語の問診票の内容を口頭で確認すると、外国人患者の個人情報が周囲に聞こえてしまいます。
③コミュニケーションミスを防ぐことができます…言語能力に左右されない多言語問診票を使うことで、症状や病歴を適切に把握できます。服薬の説明書もあるので、正しい薬の飲み方を伝えられます。
窓口に用意しておけば、具合が悪い外国人も、外国語が苦手なスタッフも助かりますよ。

▶ ILC計画についてのご質問は、本庁 ILC 推進室(内線442、☎2533、✉ilc@city.oshu.iwate.jp)までお気軽にお寄せください

姉妹都市
静岡県 掛川市

掛川だより

小学生らがタグラグビーを体験

市民スポーツ交流フェスティバル



タックルをかわしトライを狙う児童

NPO法人掛川市体育協会などが主催する市民スポーツ交流フェスティバルが9月23日、「総合体育館さんりーな」などで開かれ、約3,000人が参加しました。

市民の健康促進や生涯スポーツの推進を図ることで、明るく健康なまちづくりを進めようといわれ、今回で14回目。スポーツ少年団対抗などの玉入れ競争や、トランポリン体験、屋外ではラグビーボールキックなど約20の競技が行われました。

ボールを持つ人の腰についたビニール製のリボンを奪って攻撃を阻むことが特徴のタグラグビー体験には、小学生約30人が参加。ラグビー元日本代表の小野澤宏時さん指導のもと行われた試合では、ステップの仕方やパス回しのコツなどを教わりました。



広 告

もっと安心 ずっとおうちゅう

～みんなの輪で支える在宅医療と介護～

第7回 薬剤師が自宅へ伺います / 奥州薬剤師会



在宅医療を受けている患者さんの多くは、何かしらの薬を服用していますが、中には正しく薬を服用できていない人もいたというのが現実です。薬の管理が大変になった、飲みにくくなってきた、飲み忘れてしまう、何に効く薬か分からないなど、困り事はさまざまです。薬剤師は、そのような問題を解決する役割を担っています。

薬剤師は、一包化^{いっぽうか}といって1回分の薬を一つにまとめたり、錠剤を砕いたり、唾液や少量の水で溶けるように作られた口腔内崩壊錠やゼリー剤に変えるなど、薬の剤形変更を医師に提案して、患者さんの飲み間違いを防止し、しっかりと服用できるように

手伝っています。

また、自宅を訪問した際には、患者さんの生活背景を見ていくことも重要だと考えています。家族構成や食生活、睡眠サイクルなども正しく薬を服用していただくためには大切な情報です。例えば、食事を規則正しく食べていない場合、薬によってはリスクが大きくなる場合があります。そのような危険を回避するのも私たちの役割の一つです。

薬局は、薬や健康に関して何でも相談できる場所です。薬に関する疑問や不安をお持ちの人は、かかりつけ薬局に相談されてはいかがでしょうか。

次号は、訪問リハビリについて紹介します。

■問い合わせ＝本庁地域包括ケア推進室（内線268）、高齢者に関する相談＝市地域包括支援センター（内線281）

はい、
こちら

総合相談室

(内線141)

消費生活相談		前沢総合支所 市民環境課	毎週 10:00～15:00
本庁総合相談室	9:00～17:00	胆沢総合支所 市民環境課	毎週 ※前日までに 要予約
江刺総合支所 市民相談室	9:00～15:45	衣川総合支所 市民環境課	毎週

消費生活「出前講座」を利用してみませんか？

Q 消費生活「出前講座」とは何ですか？

A 総合相談室では、市民の皆さんに悪質商法や消費生活に関する情報を広く知っていただくため、地域の集まりなどに消費生活相談員が講師として伺い、消費生活に関するお話をしています。出前講座は悪質商法の手口や被害と対策について、替え歌や寸劇などを交えて説明しますので、楽しく分かりやすい内容となっています。子ども向けには、お金の使い方や大切さについて、イラストやお小遣い帳などを使って学ぶ講座があります。

Q どのような時に利用できますか？

A 町内会、自治会、老人クラブ、子ども会、放課後児童クラブなどさまざまな機会に利用できます。

所要時間はご希望に応じます。講座は無料です。

Q 申し込むにはどうしたらいいですか？

A 本庁市民課総合相談室で配布する講座申込用紙に必要事項を記入し、ファクスまたは直接提出してください。ご不明な点は、お気軽にご相談ください。※講師の派遣は原則、平日午前10時から午後3時までです。それ以外の時間や休日などを希望する場合はご相談ください。

■問い合わせ＝本庁市民課総合相談室（内線141、☎24-1991）

江刺玉里4区「お茶っこの会」での出前講座の様子



広 告